

# 告示

## 埼玉県教委告示第二十号

埼玉県文化財保護条例（昭和三十年埼玉県条例第四十六号）第二十六条第一項の規定により、埼玉県指定無形民俗文化財として次のとおり指定する。

令和三年七月三十日

埼玉県教育委員会教育長 高田直芳

種類	名称	所在地	保護団体
無形民俗 文化財	秩父川瀬祭の川瀬と屋台の行事	埼玉県秩父市	川瀬祭保存会